

平成28年度第3回甲賀市文化のまちづくり審議会 概要報告

1. 開催日時 平成28年 5月19日（木）午後2時00分から午後3時45分まで
2. 開催場所 甲賀市あいこうか市民ホール 練習室3
3. 議 題
 - *報告事項
 - ・平成28年度文化振興事業の概要について
 - *協議事項
 - ・甲賀市文化のまちづくり計画の中間見直しについて
 - ・会議内容等の公開非公開の決定について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 山之内委員、福井委員、阪上委員、瀬古委員、清水委員、木村委員、早川委員、宇田委員、雲林院委員 以上9名

事務局 教育委員会事務局 松本次長
文化スポーツ振興課 古谷課長、杉本課長補佐、玉木係長、村長主査
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 甲賀市文化のまちづくり計画中間見直し素案
平成28年度文化振興事業概要書
平成28年度自主文化事業計画書

8. 議事の概要

○出席委員数の報告

審議会委員12名のうち、出席委員が9名、欠席委員が3名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

○平成28年度文化振興事業の概要について

事務局 資料に基づき説明
(質疑)

宇田会長 資料3ページの設計業務委託ならびに工事の概算額はいくらですか。

事務局 概算額で申し上げます。あいの土山文化ホール舞台設備吊物改修工事実施設計業務委託は200万円、あいこうか市民ホール舞台設備吊物改修工事実施設計業務委託は270万円、碧水ホール外壁タイル修繕工事は170万円、甲南情報交流センター吸収冷温水機制御盤更新工事が340万円です。

○甲賀市文化のまちづくり計画中間見直しについて

会 長 それでは協議事項に入らせていただきます。甲賀市文化のまちづくり計画中間見直しについて、章ごとに事務局より説明いただき、質疑をお願いします。

事務局 資料に基づき説明（第1章）

(質疑)

宇田会長 5ページの＜文化芸術とは＞の3段落目、文化芸術振興基本法の資料ページ数が誤っていますので、44～50ページに訂正をお願いします。

事務局 承知しました。

瀬古委員 この計画は「人口が減少したことにより、文化の担い手が不足している」という書きぶりであると思いますが、「人口減少を食い止めるためには文化は必要」といった意識が必要でないかと思います。面白いまちづくりを展開することによって、外から来られる、出て行っていた者が戻ってくる、ということが可能になるのではと思います。

福井委員 問題点ばかりが文字になっており、投げやりになっている表現がみられるように感じます。言葉の表現のダブリ等なかなかまとめられませんが、人口問題については矛盾しているように思います。

木村委員 文化の薫高いまちづくりを基本としているので、今の意見とは相成れない部分はあるかと思います。

阪上委員 人口が少なくても、文化に対する意識が高ければよいのではないかと思います。

木村委員 結果的にそうなるのであって、どこに視点を置いて書くかの問題であると思います。甲賀市と同じ人口規模のまちでも、美術館を設置されているところもあり、文化活動そのものではなく、行政の文化に対する取組みが問われています。地方都市や農村部が抱える問題を加えてみるとよいのではないのでしょうか。

宇田会長 今ご意見いただいた部分について、事務局で考慮いただきたいと思います。

事務局 承知しました。

宇田会長 他にございませんか。
それでは、第2章について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明(第2章)
(質疑)

木村委員 11ページや14、15ページに、「甲賀市の文化芸術に関する意向調査」の表記がありますが、最前述の箇所括弧書きで「以下、意向調査」というような表記に修正した方がよいと思います。

また、15ページからのSNSの利用に関する表記についてですが、「情報」という表現を多発しているので整理が必要です。下から3行目の「広報活動を行う場合は」を「広報活動を行う場合には」に修正し、16ページ1行目の「チラシの配布を行うなど」は「行う」を削除し、「チラシの配布など」に修正してはどうでしょうか。

前の段落にも「興味を持てるような」という表現があるので、まとめてはどうでしょうか。

宇田会長 15ページの＜広報のあり方＞部分については、言葉や表現のダブリ等が見られますことから、事務局で再確認をお願いします。

事務局 承知しました。

木村委員 18ページ＜人口減少社会の到来＞の4行目、「優れた取り組み」を「文化芸術活動」に修正してはいかがでしょうか。
＜2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定＞についてですが、プログラムは計画という意味合いですので、5行目の「プログラムを展開」について、「展開」を「推進」などプログラムに適する表現に修正いただきたいと思います。
19ページ1行目のプログラムという表記は、甲賀市のプログラムなのか、文化庁のプログラムなのか判りにくいので、「甲賀市でもプログラムを通じて本市文化の魅力を国内外に発信していく取り組みが求められます」を「甲賀市でもこの機会に本市文化の魅力を国内外に発信していく取り組みが求められます」に修正してはいかがでしょうか。

宇田会長 学問的な部分もあり、表現の仕方は非常に難しく思いますが、今ご意見いただいた部分について、事務局で考慮いただきたいと思います。

事務局 承知しました。

宇田会長 17ページからの＜文化芸術のバリアフリー＞については文言等ご意見いかがでしょうか。

瀬古委員 18ページ5行目の「その作品の中から」は不要であると思います。また、6行目の「表出しています」という表現もどうかと思います。

山之内委員 障がい者施設で作られている作品がすべてアール・ブリュットではありません。アール・ブリュットの作家たちは、外へ出すことを目的としているわけではありまませんので、先ほどご意見のあった「表出しています」は「生まれています」に修正してはどうかと思います。また、5行目の「受け継がれる」という表現は、取り組みが続けられてきたというニュアンスの表現に修正いただければと思います。

宇田会長 今ご意見いただいた部分も含めて、事務局で整理をお願いします。

事務局 承知しました。

宇田会長 第3章は修正箇所がございませんので、第4章について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明（第4章）
（質疑）

宇田会長 ありがとうございます。ご意見があれば、よろしくお願いします。

木村委員 27ページ＜②文化振興のための組織づくり＞下から2行目の「行われ」は「行い」が適切かと思います。

また、29ページ<③人材データベースの活用>についてですが、文化芸術活動の振興に関する団体や指導者・芸術家がわかる人材データベースという意味合いになるよう検討ください。

宇田会長 事務局で再度文言の整理をお願いします。

事務局 承知しました。

木村委員 24ページの<②専門的知識と知識を受け継ぐ人材の確保>において、「学校教育の中での取り組みを積極的に行う」という表記があります。学習指導要領に明記されている文化芸術活動はよいが、それ以外の活動は難しいと思います。甲賀市としてどのように取り組むのか、どう工夫していくのかが大切だと思います。

宇田会長 「積極的に」ということですが、今の意見を参考にさせていただきたいと思います。今回はあくまでも中間見直しですので、もとの計画を基本的に生かしながら必要な修正をお願いします。

事務局 承知しました。

宇田会長 それでは、最後に第5章と資料について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明（第5章・資料）
（質疑）

木村委員 42ページ<甲賀市に所在する指定文化等の件数>について、「指定文化財」の「財」が抜けていますので、追加をお願いします。

事務局 承知しました。

雲林院副会長 第5章全般をとおして、「〇〇が必要です」という表現があるのですが、優先順位をつけてはいかがでしょうか。

事務局 優先順位をつけることは難しいですので、実現性に基づいてトーンに違いをつけるなど全般的に見直しを図りたいと思います。

宇田会長 他に全般を通して意見はございませんか。
今回のこの会議は中間見直しということで全般をとおしてご意見が出ましたので、次回事務局から修正案をご提案いただき、またそのときにご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○会議内容等の公開非公開の決定について

宇田会長 続いて協議事項の（2）会議内容等の公開非公開の決定についてですが、全て公開ということによろしいでしょうか。

（全員異議なし）

宇田会長 それでは会議内容等については全て公開ということで、よろしくお願いします。

○その他

宇田会長 次回第4回目の審議会は7月の予定ですので、今回の意見を事務局で整理いた

きたいと思います。

瀬古委員 今回のような作業を続けるということですね。

宇田会長 修正案に基づき、文言等の整理ということになりますので、引き続きよろしくお
願いします。

○閉会

宇田会長 その他ございませんでしょうか。それでは閉会にあたりまして、雲林院副会長よ
り一言ご挨拶をお願いします。

雲林院副会長 本日はご意見を賜りありがとうございました。平成28年度第3回甲賀市文
化のまちづくり審議会をこれで閉じさせていただきます。皆さま、ありがとう
ございました。

以上